

# News Release

## 令和6年能登半島地震にかかるJA共済の対応について

このたびの令和6年能登半島地震によって被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。皆さまの一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

JA共済連（全国共済農業協同組合連合会：代表理事理事長 柳井二三夫）では、被災された組合員・利用者・契約者の皆さまの早期の生活再建に向け、全国から自然災害広域損害査定員等を動員し、JAとともに建物損害調査・共済金のお支払いを行ってまいります。

今後のJA共済の対応について以下のとおりお知らせいたします。

### 〔令和6年能登半島地震におけるJA共済の主な取組み〕

#### 1. 損害調査体制・調査方法について

##### （1）損害調査体制

建物損害調査にあたっては、被災地域におけるJA職員・JA共済連県本部の損害査定員のほか、全国規模の自然災害広域損害査定体制を構築し、被災地域以外の都道府県本部と全国本部からの損害査定員と鑑定人を加えた100名規模で損害調査を実施してまいります。

##### （2）損害調査方法

被災された組合員・利用者・契約者の皆さまにご安心いただくとともに、迅速かつ適正な損害調査を実施するため、JA職員およびJA共済連職員が被災家屋を一軒一軒訪問することを基本に、ご契約者・被共済者の立会いのもと、損害調査を実施します。

また、損害調査にあたっては、タブレット型端末機（Lablet's）や地図データ上にご契約情報を表示し、効率的な損害調査・査定計画の策定などを可能とする地図システム等を活用し、迅速な共済金のお支払いに向けて取り組んでまいります。

#### 2. 災害シート・災害キットの無償配布

地震や津波などにより、ご自宅などに被害を受けられた一定の条件を満たすJAのご契約者に対して、災害シート・災害キット（マスク、軍手、タオル）を無償配布いたします。



災害シート



災害キット

### 3. 共済金・給付金等の請求手続き簡素化および迅速なお支払いについて

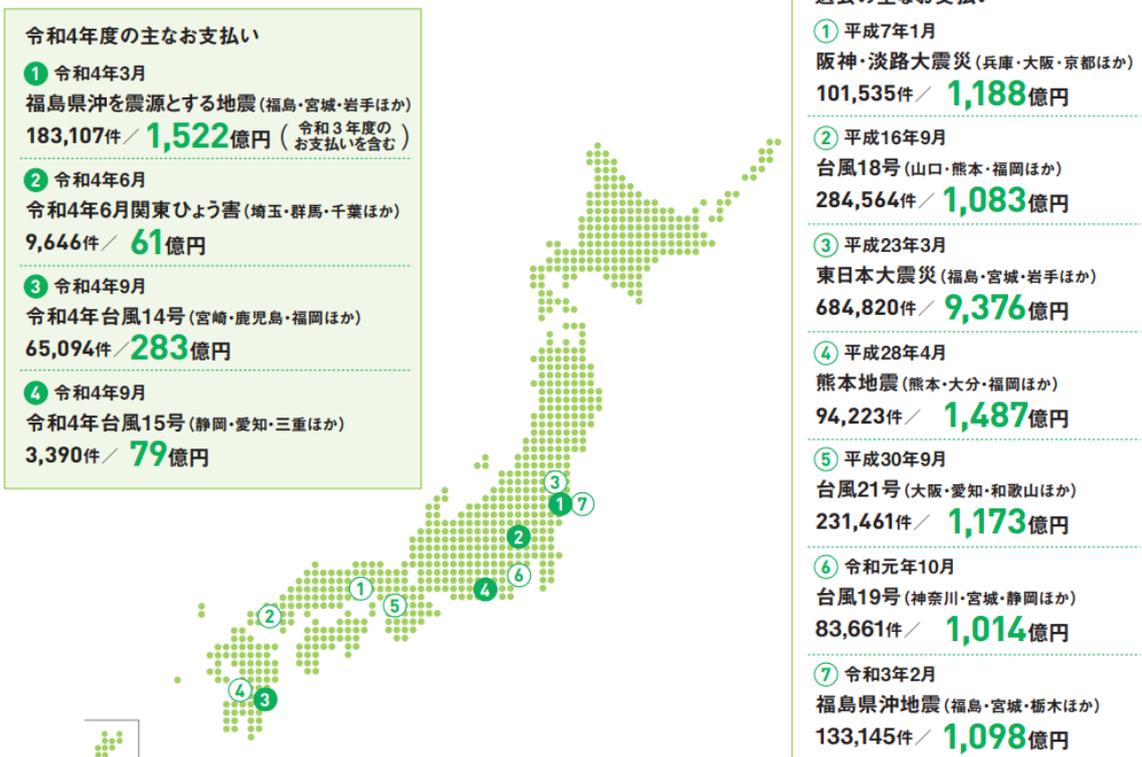
災害救助法が適用された地域のJAのご契約者・ご利用者で、このたび被災された方々に対して、共済金請求の各種事務手続きの際、必要書類の一部を省略させていただく等、共済金・給付金等の請求手続きの簡素化を実施し、迅速なお支払いに努めてまいります。（具体的なお手続きについては、共済金ご請求等の際にご案内いたします。）

JA共済は、被災地域の一日も早い復旧・復興のお役に立てるよう、これまで培ってきた大規模自然災害における建物損害調査の経験を生かし、事業の総力を挙げて取り組んでまいります。

※今後も適宜、損害調査状況の進捗をニュースリリースにて発信してまいります。

#### 【参考】過去の大規模自然災害にかかる共済金お支払額について（令和5年3月末時点）

##### ▶ 建物更生共済における自然災害に対する共済金支払状況



※平成7年以降に発生した、支払共済金額が1,000億円以上の自然災害を掲載しています。

以上